

第1回

東京都認知症施策推進会議

認知症当事者部会

会議録

令和7年10月10日

東京都福祉局

(午前 09時55分 開会)

○並木課長 それでは、ただいまより第1回東京都認知症施策推進会議、認知症当事者部会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私、東京都福祉局高齢者施策推進部認知症施策推進担当課長をしています並木と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、本部会の設置の経緯につきまして、簡単にまずはご説明をさせていただきますと思います。

東京都では、これまで東京都認知症施策推進会議におきまして、認知症のある方とご家族に対する支援体制の構築に向けまして様々な角度から検討してまいりました。

その中で昨年度末に策定しました東京都認知症施策推進計画におきまして、東京都の施策の検討過程で、当事者の皆様からご意見をいただく場を設置することといたしました。

そこで新たな取組といたしまして、今回認知症のある方ご本人とご家族の方にメンバーになっていただき、こちらの認知症当事者部会を設置させていただきました。

皆様改めまして本部会の委員をお引き受けくださりありがとうございます。どうぞよろしくお願いたします。

次に、部会委員の構成につきましてですが、委員は東京都認知症施策推進会議の議長が指名することとなっております。推進会議の内藤議長から皆様を委員としてご指名いただき、このたび委嘱をさせていただきました。

それでは、各委員の皆様のご紹介をさせていただきます。お手元に資料2がございまして、こういった表裏の紙で1枚ものがございますが、資料2に委員名簿がございますので、そちらをご覧いただければと思います。委員名簿の順にお名前をご紹介させていただきます。よろしいでしょうか。

(委員幹事紹介)

○並木課長 それでは、第1回の開催に当たりまして、幹事長の木村より委員の皆様へ一言ご挨拶を申し上げます。よろしくお願いたします。

(幹事長挨拶)

○並木課長 次に本部会の運営に当たりまして、部会長を選任させていただきます。

部会長は委員の皆様の互選により定めるとされておりますが、今回につきましては、事務局から提案をさせていただきます。委員の皆様のご了承を得るという方法でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○並木課長 はい、ありがとうございます。

それではご提案させていただきます。

東京都認知症施策推進会議の委員であり、認知症施策や当事者への支援に造詣の深い進藤由美委員に部会長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは進藤先生、こちらの席にご移動をお願いします。

(部会長、議長席に移動)

○並木課長 それでは早速進藤先生、一言ご挨拶をお願いします。

○部会長 ありがとうございます。部会長を拝命いたしました進藤と申します。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

今回この部会の部会長を拝命いたしました。この会がスムーズに進行していくための司会進行の役割と認識しております。

限られた時間ですが皆様から少しでも多くのご意見等を頂戴できるよう頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○並木課長 ありがとうございます。

では、進藤先生、この後の議事の進行につきまして、よろしくお願いいたします。

○部会長 では、まず初めに、都からの報告事項ということで、「令和7年度東京都における認知症施策について」というところで、並木課長よろしくお願いいたします。

○並木課長 皆さんお手元に資料3というこちらの表裏で印刷してありますが、こちらを使ってご説明させていただきます。

1 ページ目、「令和7年度東京都の認知症施策」につきまして、この資料3に基づきましてご説明をさせていただきます。

2 ページ目。右下に数字でページ番号を振っています。2 ページ目をお開きください。東京都は先ほども申し上げたとおり、昨年度末に東京都認知症施策推進計画を初めて策定いたしました。

計画の理念としまして、国の新しい認知症観を踏まえ、ご覧のとおり、「認知症があってもなくても都民一人ひとりが相互に尊重し、支え合いながら共生し、認知症になっても尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができる東京の実現」という目標を掲げさせていただいております。非常に大切なメッセージだと我々は考えております。

続いて3 ページ目。次のページをお開きください。

この東京都認知症施策推進計画では、ご覧のとおり5つの重点目標を定めております。上側にありますが、①社会参加、②地域づくり、③相談支援、④治療・ケア、⑤研究の5つでございます。

また下段ご覧のとおり、8つの基本的施策を定めております。これらに基づきまして、様々な取組を進めているところでございます。

続きまして、4 ページ。次のページをお開きください。

ここからは具体的にご紹介を、簡単ですが、させていただきたいと思っております。

まず左側になりますが、「ポータルサイト」、ホームページですね。「とうきょう認知症ナビ」というものがありまして、こちらでは、認知症の基礎知識や相談窓口、各施策や研修の情報などを総合的に発信しております。

また右側に移りますが、都が作成しておりますパンフレット、「知って安心 認知症」というものがございます、このパンフレットで認知症の基礎知識や相談窓口、それから「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」などを掲載しております。

どちらも新たに策定しました計画などを踏まえ、今年度、大幅にリニューアルを予定しております。

本日この後別途皆様にもリニューアルにつきましてご意見をいただく時間を設けておりますので、よろしくお願いたします。

続いて5ページ。次のページをお開きください。「認知症のある人の社会参加を推進」というページでございます。

認知症のある方がいつまでも地域の仲間の皆様と一緒に自分らしく生活できることが大切だと考えております。

皆様のそういったお姿を東京都として都民の方々に発信させていただきたく、皆様にはとうきょう認知症希望大使として今ご活躍をいただいております。

認知症のある方の社会参加を推進するために、区市町村の施設であったり、地元企業、地域住民が協力し、そして、もちろん認知症のあるご本人を交えて社会参加の機会を創設する取組を都として支援しております。

また、区市町村のそうした取組を都内全自治体で共有し、さらに広がっていくよう、取り組んでいるところでございます。

続いて6ページをお開きください。「認知症のある人の意思決定支援」も重要でございます。

ご本人の意思に基づきまして、ご本人が決めることができるように、支援をまいります。

具体的には認知症のある人と接することが多い介護従事者や医療従事者に対しまして、研修を行い意思決定の支援の重要性を理解していただき、ご本人のご意向を踏まえた適切なケアや医療が提供できるように、都として取り組んでいるところでございます。

続いて次のページ、7ページをお開きいただければと思います。「若年性認知症のある人への支援」も重要でございます。

都内に2か所、若年性認知症総合支援センターを設置しておりまして、そこでは就労や介護、年金など多岐にわたる相談をワンストップ、1か所でお受けしておりまして、必要な支援につなげているところでございます。

また下段になりますが、企業や介護障害サービス事業者、それから医療従事者を対象とした研修会を実施しておりまして、若年性認知症に関する基礎知識や支援の実践事例のご紹介を行っております。

続いて8ページ。次のページをお開きいただければと思います。認知症の医療提供体制についてでございます。

東京都は「認知症疾患医療センター」を運営しております。認知症疾患医療センターとは、専門医療の提供、医療機関同士や医療・介護の連携の推進役となる医療機関のことでございます。

事業の内容としましては、左下にありますように、専門医療相談や鑑別診断、本人、家族介護者支援、普及啓発などを行っております。

右下でございますが、都内では大きく二つの類型がございまして、それぞれ12か所、40か所、合わせて52か所のセンターの運営をしているところでございます。

最後に9ページ。次のページをお開きいただければと思います。認知症の「早期の気づき、早期診断・早期支援」は、どれもそれぞれ重要ですが、全てをセットで取り組むことがより重要であると考えております。

そのために区市町村が地域住民の方への普及啓発、認知機能検査、それから検診後の支援をセットで行うことを東京都として支援しているところでございます。

また右側の写真にありますように、「認知症検診のすすめ」というリーフレットを作成し、都民に配布しているところでございます。

以上、説明が長くなりましたが、東京都の主な取組についてご紹介させていただきました。

○部会長 並木課長ありがとうございました。

では、今ご説明のありました「東京都における認知症施策について」何かご意見やご質問等はございますでしょうか。

○委員A 3ページの推進計画の「5つの重要目標」についてです。先に、社会参加が目標になるのではなく、地域づくりが先に表現をした方が良いのではないかと感じました。

○並木課長 ご意見ありがとうございます。

昨年度1年かけて皆様にご意見いただきながら、策定したものでございまして、順番もいろいろ悩まれたらうなというのがございます。

ただ、委員Aがおっしゃったとおり、地域づくりももちろん大事ですし、都としても社会参加も非常に、同じぐらい重要だと思っていて、最後順番で悩んだ結果、こういった形で整理させていただきましたが、ご意見としては承りまして、これからもこの計画について、目標にのっとって取組を進めてまいりますので、そういったご意見も踏まえて、どれも重要という認識で取り組んでまいりますので、そこはご理解いただければと思います。

○委員B 基本的施策のところなんですけど、やっぱり診断後支援というのがすごく重要だと思うので、診断された後にサポートするケアにもなると思うんですけど、認知症って診断されて、それで終わりかなって、例えばこういうサービス使えるよとか、こういうところがあるよみたいな、それを社会とつなげるような、そういう支援が必要かなと

思っています、そういうところもできれば入れていただけると。社会参加というのは、いわゆるアートだったり、デイサービスであったり、そういう趣味とかで自分の好きなことができるとかでも一応社会参加というか、知り合いに会ってというのも社会参加の一つだと思うので、認知症カフェとかそういう、認知症にかかわらず、「人と関わる」、「外に出て活動する」というのが、社会参加かなというふうに思います。

○並木課長 そうですね、おっしゃるとおり、早期の気づき、早期診断、その後、診断後の支援を空白の期間をなくすように取り組んでいただくこと、非常に重要かと思っています。

また、委員Bのおっしゃるとおり、社会参加もいろんな形があると思っています、認知症カフェだけじゃなくて、ご本人がこれまでの趣味、皆様いろんな趣味をお持ちだと思うんですけど、これまでどおり、写真を撮る、お花を見る、そういったことも社会参加だと思っています。皆さんのそういった姿も発信していただいて、我々もこういう社会参加を大事に、しっかりとサポートしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員B もう1点だけ。9ページなんですけど、「認知症検診のすすめ」というのがあるんですけど、これ監修を東京都とさせていただいたんですけども、聞くところによると、区市町村において検診をしたくないというところが結構あるので、なかなかこれをあまり見たことがないという人がいるんですよ。

だから「皆さんに配っている。」と言うけど、医療関係や包括からも聞いていないんですね。

なので、いろんなQRコードとかもついていて、こういうところは相談に行ったときには、どことか、あとは新薬についてはここみたいな、表にはあるんですけど、なかなか「東京都でやっているところが3分の1ぐらいしかない。」と聞いたんで、それを普及するためには、やっぱり医療関係の人が前向きに東京から区市町村に一つなり二つなり、つくるような働きかけをしないとなかなか進まないんじゃないかなと。パンフレットを配るだけではなくてというふうに思いました。

○並木課長 おっしゃるとおり、リーフレットは作って終わりじゃなくて、このリーフレット、届けたいものは検診のすすめということで、早めに検診をしていただいて、皆さんで早めにいろいろと備えていただくというところで、都としてもメッセージをしっかりと発信してまいりたいと思っていますので、また各方面で行き渡っていないところもあつたりしますので、いろんなところを機会と捉えて、都としてもこういったものを積極的に発信してまいりたいと思います。

引き続きご意見いただければと思います。よろしくお願いします。

○部会長 ありがとうございます。ほかの皆様ご意見いかがですか。

○委員C 認知症施策であれば、今、そういう若年性認知症総合支援センターみたいなものが活躍の場として必要だと思うんですけども、本気でやるなら各区にみんな持って

いて、それでもっと自分の家から近いところで気軽に行って相談するとか、そういうようなことができないと、2か所とか数か所あって、それで「遠いところの人は行けません」というふうになることは、本旨とは違うんじゃないかなと思います。ですから、できるだけ細かく会場を設けることが先じゃないかなと思う。いいことはいいんですけども、そういうふうに思いました。

○並木課長 ご意見ありがとうございます。

おっしゃるとおり、身近な地域で相談できることが大切だと思っております。

東京都としては、当然区市町村それぞれでもしっかり窓口を構えていただいて、何かあればまずは身近な地域にご相談いただきたい。ただ、いろんなご相談が若年性認知症の方だと、いろんな支援が必要で、高齢者の方とは違う部分があるのかなと思っておりますので、専門的にコーディネート、調整する人を東京都としてセンターに配置して取組を行っているところでございます。

おっしゃるとおり、今、区部と多摩に1か所ずつで、それぞれが遠いところの方も大勢いらっしゃるかなと思っておりますが、センターといたしましても、メールやお電話でもご相談を受けたりとか、あと基本的にはその人のお住まいの地域に伺ってご相談を伺ったりとか、あと地域のサービスにつなげていくなどかなり出張して対応しているところでございますが、ご意見としては非常に重要かと思っておりますので、引き続きどういった形でそういった支援が届けられるかということを考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員C 分かりました、ありがとうございます。

○委員A 7ページの若年性認知症の支援についてです。東京都内2カ所の若年性認知症総合支援センターだけではなく、今後、各区市町村に若年性認知症コーディネーターを都の予算で配置できるような取組を考えていただきたい。

○並木課長 ご意見ありがとうございます。

○部会長 ここで認知症施策についての意見収集を終わらせていただきたいと思っております。

まだ皆さんたくさんご意見があると思っておりますが、後ほど事務局のほうにご連絡をいただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

では、続きまして意見交換のテーマのほうに進めさせていただきたいと思っております。

こちらはまず一つ目、日頃の生活について困っていることと議事にかかれていますが、先ほど木村部長のほうから、「できることの変化」というお話がありましたように、できることの変化によって皆さんが感じていらっしゃるなどについて、ぜひお話やご意見をいただければと思っております。

こちらは、特に資料はないということでよろしいですね。

○並木課長 特に資料はございません。自由にご意見をいただきたいと思っております。

委員の皆様は日頃の生活でお困りになることもまだまだ多いのかなと思っております。そういったお困り事をぜひ本日はお聞かせいただくことで、取組のヒントを頂戴できればと

思っております。

ご自宅やご近所、それからお店、病院、会社、施設など、いろんなところでお困りになったことはありませんでしょうか。どんなささいなことでも結構ですので、お聞かせいただければと思います。

ホワイトボードを用意していますので、皆さんの意見を聞かせていただきながら、それをまた見ていただきながら、困ったこと、こういったことがあるということで、お話しいただければと思います。よろしくをお願いします。

○部会長 いかがでしょうか。

○委員A 買い物をするときの会計で、「ポイントカードはありますか？」などといった質問が増えることによって、会計時の混乱、焦りが増えたように思います。

セルフレジも全てタイプが違うので、難しさも感じます。

○部会長 貴重なご意見をありがとうございます。

セルフレジとかお店によって違ったりしますよね。

○委員A お札1枚にしても、縦に入れるか横に入れるかなど異なり、お札やカードの入り口が曲がって見える時などもあるので、難しく感じることもあります。

○委員C セルフレジというのは、私はあまりよく使ってないんですけども、自分でお金を支払って、そのレジが自動的に出てきて、それが正しいですよという、そうすると、それは性善説でないと成り立たないと思うんですけども、困ることはないんでしょうかね。

私はあんまり一人で買物をするということが多くないので、よく分からないですよ。お店が困ることはないんでしょうか。

これじゃあ売ってられないよというような。

○並木課長 セルフレジは初めての方も大勢いらっしゃると思うので、皆さん困っているとすぐに店員さんがいらっしゃって見ていただいているかなと思いますし、同時にちゃんと会計しているかなという目線でも見てらっしゃるのかなとは思っています。

○委員B 大体セルフレジにはスタッフがいて何か見ている。

○委員A セルフレジにいるスタッフも困っている場面でも声をかけてくれない時がある。特にないのであれば、手伝ってほしいと思うとともにもう少し周りの配慮をしていただきたい。

先日、駅にあったドーナツ屋さんで、売り場にも自動改札のようなものがあり、会計をするためにも、セルフレジサービスのエリアまで自動改札のようなところを通り会計をし、自分で袋に詰める作業がとても困難でした。

それでもこの先どんどんこのようなお店が増えてくるのかなと思うと、少し寂しく感じます。

○委員B ある衣料品店みたいに、商品を入れ物に入れたら全部精算してくれて、お金を入れて、袋を10円とかで買ったら、袋に入れて持って帰って、そこにも店員さんがい

る。そういうレジになると、払い忘れとかはなくなるのかなと思う。

入れないで、ほかのかばんとかに入れちゃうとピーって鳴る。

- 委員D ただ私は1個提案したいんですけど、認知症にかかりますと、一人で部屋にいてぼうっとしていること多いですから、集まる場所を提供してくれるということが大切だと思いますので、よろしく願いいたします。すると皆さん誘いながら、集まりますので、あと集まって話をするということが大切だと思いますので、よろしく願いいたします。

各施設の人もそういう場所を作っただけであれば、みんな集まりやすいですから、よろしく願いいたします。

- 委員A 声を掛け合って、誘い合うのが大切ですね。

- 委員B 私は普通の居酒屋に集まるんですけども、アルツハイマーではないので、物忘れとかはないんですよ。だから病気には見えませんよね。忘れ物はしないし、約束を忘れることもないし、日付を忘れることもないんですけど、認知症の影響で知らないうちにお会計をしないで物を持っていったりすることがあるので、今は訪問介護でヘルパーさんのほうに家の片づけと掃除を一緒にやるということで、付添いという移動支援というのがあって、買物の同行もお願いしています。

それで特に介護保険である程度しかサービスできないんですけど、なのでケアマネさんだったり介護保険で使えないサービスは生活保護とかもあるんですけど、生活保護と精神障害に特化した事業者さんというのがあるので、そういうところと契約すると、そういう掃除したり、片づけたり、ご飯作れない人はご飯作ってもらったりとか、あとは一緒に移動支援という計画書を立てるのがあって、そういうサービスができるので、そういう精神障害にサービスを特化した、自分が何ができなくて何に困っているかということを計画書に立ててもらって、こういうサービスをしますよという計画書を立ててやってもらうというようなサービスなので、心身障害の方はそれぞれで使うといいかなと思っています。

- 委員A 自立支援につきまして、私も使っていますが、介護保険につながるまでのサービスとして、若年性認知症のある私たちは、ヘルパーさんや訪問看護などを利用すること、使用できることを知らない方が多くいます。また、移動支援でヘルパーさんを利用、B型就労支援を利用することも、各自治体によってできるところできないところがあるようです。

その部分を東京都でできるだけ統一をしていただきたいと思います。移動支援の部分につきましては、ヘルパーさんの利用ができることにより、行動範囲も広がることはとても大切なことであり、区市町村のばらつきが出ることなく、今後の課題として周知していただきたいと思います。

- 部会長 ありがとうございます。とても貴重な意見と思います。

- 並木課長 所管部署とも共有しながら、検討させていただきます、ありがとうございます。

す。

○部会長 制度によって都が管轄しているものと区市町村が管轄しているものがあるので、そこをうまく連携していただくことがとても重要だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

ほかに皆様いかがでしょうか。また思いついたことがありましたら、都庁の事務局のほうにご連絡をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

では続きまして3番目地域社会に必要なこと、認知症のある人へ声をかけやすくする仕組みなどについてというところに進めさせていただきたいと思います。

では、並木課長よろしく願いします。

○並木課長 こちらも資料は特にございませぬ。今、お配りしている資料を後ほどご覧いただきますけれども、委員の皆様、ふだんお住まいの地域で必要なサービスをご利用いただいているんだと思うんですけれども、こうしたサービスがあって助かったと皆様を感じるようなものがあつたら教えていただきたいと思います。

また逆にこうしたサービスがない、先ほどもお話がありましたけれども、こうしたサービスがないので、行政であつたりとか、民間の事業者にやってほしいなと思うようなことがあつたらお聞かせいただきたいと思います。地域社会で必要なことについてどんなことでも結構ですので、お聞かせください。よろしく願いします。

○委員C 私は困つたことというのは、それほど多くはないんですけれども、あれは地下鉄がやっているんですか、何という、赤いマークのやつですね。

○並木課長 こういったものですね（資料に掲載されているヘルプマークの写真を見せる）。

○委員C そんなやつです。こういうものを私もちょっと腰に着けたりとかしています。そうすると、電車の中とか「ちょっと座ってくださいよ。」って言ってくださるといふ、もう最初の頃はそんなことをしなくたつて、電車に乗るぐらいできますよという感じであつたんですけれども、そうであっても、何というか、移動する際に、そういうふうになつと立ち上がってくれる人が最近すごく多いんですね。私もすぐ近くだつたから、いいですよつて、最初のうちは固辞していたんですけれども、最近では、厚意に甘えてどつかの椅子に座らせてもらつてということが増えています。

つらいからじゃなくて、せっかく厚意を寄せているのに、そんなことをしなくたつて私はできるんだというふうな気持ちはあるんですけれども、そういうことをすると、せっかくの厚意を無にしてしまうんじゃないかなと思つて。座ればまた楽なのは当たり前なんですけど、そういうことがあつて、あれほどの組織がやっているんだか全然分かつてないんですけどね。

○並木課長 それは東京都がつくつたマークでございまして、今、全国でも使つていただいています。

障害者の方に限らず、外見上分からないんですけれども、支援を必要としている方につ

けていただいて、認知症のある方であったりとか、あと初期のまだおなかが大きくない妊婦さんであったりとか、そういった方も着けていただいている。結構今、町なかでも駅でもリュックとかかばんとか。

やはり、認識がかなり皆さん高まったかなと思って、今、お話聞いていて都の取組だったので非常に嬉しく思いました。

- 委員B 自分が気になったのは、これは、昔は役所とかに置いていて、好きに持っていんです。今は窓口で「ヘルプマークください。」って言わないともらえなくなっています。

都営の駅ではもらえるようになっているんです。ただそれを悪用している人もいますので、座りたいから、その障害者じゃないのにヘルプマークを着けている人がいるんですよ。だから障害手帳とか何か病気を分かるものとか何かそういう病気を分かるものを見せないともらえないようにしないと、本当に困っている人が見わけがつかないと。

- 並木課長 これもおっしゃるとおり、声をかけていただければ多分駅員さんが渡しており、特にそのときに手帳を見たりとかしてない。ただ、手帳をお持ちでない方も、困っている方もいらっしゃるのかなというところで、都としては広くお渡しはしています。都としては、なるべくこのマークがしっかりと行き渡るようには進めてまいりたいと思っております。

- 委員A ヘルプマークだけじゃわからないので、やはり脳疲労になってしまうと、駅の情報等の収集ができなくなってしまうだけでなく、めまいのような疲労感があり、優先席が空いている場合、座ることがあります。その時に、ヘルプマークと一緒に「座席を必要としています」このマークをつけることによって、確実に譲ってくださったり、何かを言われることが減りました。

つい先日、ホームセンターで、自分がどこにいるか分からなくて混乱したときに店員さんがそっと静かなところに連れて行ってきて落ち着かせてくれました。認知症サポート養成講座を受けた人がオレンジリングを持ったり、いろいろとカードを持ちますけれども、認知症のある方自身もその方たちに分かるようなものがあるのも良いと思います。

- 部会長 ありがとうございます。1点質問で、そのカードはご自身で作られたんですか、それともどこかで購入されたんですか。

- 委員A これはネットショップで、小さなマグネットだったんですけど、小さ過ぎたので、家でカラーコピーしました。

- 部会長 ありがとうございます。

- 委員B 私は「こういう病気です」と病名が書いてあって、「お財布にお金を持っていても、意識もなくレジを通さないで、出ていく、持っていく病気です」と、「不思議に思ったときには、気づいたときにはお声かけをしてください」というのと、緊急連絡先、今保佐人がついていて、保佐人が緊急連絡先になってもらっているんで、それで裏

面に自分の病気のこういうことがあるよという診断書を作ってもらって、それを裏に入れてもらって、それでヘルプマークと一緒に、あとはお年寄り、何かあったときのカードあるじゃないですか、あれをつけてかばんに入れてあります。

自分はこういう病気なので、こういうときはお願いしますという。

○部会長 ありがとうございます。

○委員C 大した話じゃないのですけれども、私は左利きであって、とっさには左側が出ちゃう、それで世の中は右利き用にできていますので、それが悪いとはいうわけではないのですけれども、ユニバーサルになっていくといいなと、ふと感じることがよくあります。

○部会長 ありがとうございます。

○委員D 認知症にかかりますと、やっぱり籠りがちになりますので、すると自分から出ようという気持ちになかなかならないですね。だから各役所でこういったたまり場、集まる場所を提供してくださいということを逆にですけどね。

それするとみんな気持ちよく集まって誘いながら集まりますので、その集まる場所を提供していただきたいと思いますね。

○部会長 ありがとうございます。

○委員D だから集まると話し合えますので。

○並木課長 そうしましたらお手元に資料4。今、お手元に皆さん行き届いていますかね。

説明させていただきます。東京都はこれまでも申し上げているとおり、認知症のある方が安心して外出できる社会を目指しているところでございます。

そのために周囲の方が認知症のある方に声をかけやすくすることが重要であると考えております。

資料4にありますとおり、声をかけやすくするための取組をまとめさせていただきました。1ページ目がまず「認知症サポーター」でございます。

区市町村では「認知症サポーターの養成」に取り組んでおり、またチームオレンジの設置運営を行っています。

都としてもこうした取組を支援しておりまして、認知症サポーターの活動を応援しているところでございます。

都内に100万人を超える認知症サポーターの方がいらっしゃいますので、こうした方々が積極的に困っている認知症のある方がいらっしゃったら、声をかけられるようにするというのが一つ大きな取組かなと思っております。

また2ページ、次のページをお開きください。

区市町村によってはこういった「見守りキーホルダー」や、「見守りシール」というものを認知症のある方に限らず高齢者の方に配ってらっしゃる自治体もあるんですけれども、認知症のある方が外出先で困らないような取組をされていらっしゃいます。

上側が大田区、参考までに「見守りキーホルダー」が右上に写真としてございます。

それから荒川区の「見守りシール」、これは高齢者の方あるいは認知症の方に衣服とか持ち物に貼っていただいて、困っている様子を見たら住民の方がそのシールに書いてあるところにご連絡いただいて、そこからご家族に連絡を取るといったものなのでございますけれども、こういった取組を区市町村で多くのところがやっていたところがございます。

続いて3ページですね。先ほど出ましたけれども、東京都でこういった赤いヘルプマークを作成しております、こちら普及啓発を行っているところがございます。

外見から分からなくても援助が必要な方に着けていただいております、このマークを着けた方を見た場合には、思いやりのある行動をお願いしております。先ほども委員Bからもお話がありましたけれども、席を譲っていただいたりとか、声をかけていただく、そういうことを都民に対してもこのマークの重要性をしっかりと周知をしているところがございます。

委員Cも着けていらっしゃいましたけど、認知症の方にもこのマークを着けていらっしゃる方がいるというところがございます。

また4ページ。次のページになりますが、今度は愛知県の大府市というところがございますけれども、認知症の方に特化したヘルプマーク、オレンジ色のものを作っております。

(実物を見せながら)印刷よりもちょっと濃いオレンジ、これが実際に認知症の方に着けていただくものになります。認知症の方に特化したものを愛知県の一つの自治体で作っていらっしゃるというところがございます。

認知症のある方のご家族のご提案を受けて、こういったマークを作られたということがございます。

最後に5ページになりますけれども、上段はこの東京都のヘルプマークと一緒にこれ滋賀県の栗東市という市の取組なんですけれども、赤色のヘルプマークと一緒に、オレンジ色のオレンジヘルプカードと言っているそうなんです、これを着けることによって、こういった形でマークと一緒に何で困っているか、認知症の方なんですということをお知らせするような、そういったものをオレンジヘルプカードというものを作っていらっしゃるというところがございます。

また下段は東京都東久留米市の取組でございますけれども、こちらオレンジヘルプカードというものを作っていらっしゃって、これは裏と表になるんですけれども、こういったカードを認知症のある方のお財布などに入れて携帯してもらって、道に迷った場合などには周囲の方がサポートしやすくするような取組というのを伺っています。

こういった形で皆さんが町なかで何かに困っていらっしゃるとき、こういったご紹介したように、認知症のある人だということが分かるようにマークのようなものを着けていただければ、周囲の人が声をかけやすくなると、先ほど別の委員からもありましたけれども、そういったご意見をほかのところでもいただいているところがございます。

一方で、認知症のある人ということを知りたがることによって、もしかしたら予期せぬトラブルに巻き込まれてしまうんじゃないかという危険性もあるのかなと考えているところがございます。

そこで皆さんには引き続きですけれども、認知症のある方に声をかけやすくするために、皆さんが安心して外出できるように、どういった工夫が東京都としてできるとお感じなのかということをご自身の考え、お気持ちをお聞かせいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○部会長 並木課長ありがとうございました。いかがでしょう、皆さん。

○委員A 認知症があることを分かるようにするためのものに、認知症のある方本人が使用方法を選ぶことができるように選択肢があると良いと思います。具体的には、周りの人に見えるようにぶら下げるものや、お財布に入れるようなものがあったら良いと思います。

○委員B ただ、なかなか難しいのは、やっぱり診断されて間もない方とか、自分がまだ認められていない方は、ヘルプマークを一緒にもらいに行きたくて思ったんだけど、まだ着けたくないという人もいて、なのでその辺をどうしていくかなというところですね。今の赤いヘルプマークだと認知症というのは分からないじゃないですか。なので、例えばこれの認知症に特化したオレンジのものにするとか、何かそういうのがあれば分かりやすいかなと思う。

○部会長 ありがとうございます。ほかの皆様はいかがでしょう。

○委員A 困ったことがあるが、ヘルプマークを持つことに抵抗がある認知症本人もいます。でも、迷子になって困ったときに周囲の人に認知症があることを知ってもらったり、家族に連絡がつくことは、すごく大切なことだと思います。

なので、認知症がある方を見守るためのGPS付きのものを持つことを認知症のある方本人は、これからは守られたり見張られてしまう存在になってしまうという寂しさを感じてしまうので、そうではなく「あなたは大切な人だから迷子になったら探して迎えに行くから、備えで持ってほしい。」というメッセージを込めた上で紹介、啓発をすることが大切だと思います。

○部会長 ありがとうございます。とても貴重なご意見だと思います。やっぱり作るだけじゃなくて、メッセージをもって伝えていくということはとても大事だと思います。

○委員B 認知症サポーター養成講座も認知症ステップアップ講座について、すごく今、疑問を持っていて、今、認知症サポーター養成講座を受けるとちゃんと今、区によってカードだったり、オレンジリングだったり、もらえるじゃないですか。でも実際に活動している人ってほとんどいない、活動していない人が多いんですね。家族が認知症だから来てみましたという方がいて、いろんな千代田区のやり方が一番、千代田区ではオレンジサポーターと呼んでいて、講習を受けた人がほとんど活動しているんですね。認知症サポーター講座を何回かに分けてやっているんです。認知症に対する理解、その物忘

れとかじゃなくて、認知症全体を知ってもらおうということ、それとどのぐらいの人数であるとか、年齢によってこのぐらいあるよとか、この区では、その区ではこのぐらいあるよとかというのと、あとはそれを自分だったらこういうことをやりたいとか、こういうことを手伝ってみたいという案を出して、それで最後にグループワークをして、皆さんで意見を聞いて、そういうのを3回ぐらいやるんですね、2回ぐらいか。

そこでそれを認知症会だったり人が集まるところだったり、本人ミーティングだったり、そういうところを出して、実際に自分で行きたいところに行ってみるんです。その報告書を出して、そのまた別の日に報告書を出してあとはグループワークをして、要は自分のこととか、「これだったらできると思いました。」とか言って、そういう方が今、本人ミーティングのスタッフとして来てくれたり、自分でハンドケアとか立ち上げて、高齢者向けとか認知症にかかわらず、そういうのをサービスするであったりとか、いろんなところで活動している方が結構いらっしゃるんですね。30人以上いるのかな。

なので、そういうのをやっぱりサポーター養成講座とか実際に活動してみるような仕組みをつくっていかないといけないなと思って。板橋区とかは寸劇とかやるんですよ。でもそれはやっぱり物忘れだったり、そういうところなので、実際にやっぱり体験して自分はこういうことはできるよというような経験をして、そこでみんなやりたいこととか一緒にやったりとか、自分がやりたいところで活動するとか、そういう方たちがすごく増えていけば、実質サポーターとしての役割というのがすごく浸透していくんじゃないかなと思っている。だからそれは地域によって違うと思うので、そういうのをやっぱりモデルとして何か統一していただけたらいいんじゃないかなと思うんです。

○部会長 ありがとうございます。今、委員Bからお話しいただいたことは援する側のステップアップとして、受けた方が誰か分かるようなものがあると、ひょっとしたら何か困ったときにお声がけしやすかったり、質問や依頼をしやすいのかなと思います。

○委員B 今はその本人たちとか、所属の本人の会ということをも本人たちと家族さんだっただけのところに入って、それでお話ししたり、受付やったり片づけやったり、そういうことまでやってくれている。

○部会長 ありがとうございます。大事な方々ですよ。

○委員B そういう方たちを育てていくのが最終的な認知症サポーター。

○部会長 そうですね、先ほどから委員Dも「もっと集まる場がほしい。」とおっしゃっていて、そういったところの運営のお手伝いの方というものを都としてもきちんと育てていただくというのは、大事なことだと思います。

それと先ほど、認知症の方たちが外でいろいろと活動される際、支援がほしいなと思ったときに、分かるようなマークであったりとか、カードであったり、支援する方としても「私たち支援者ですよ」ということを伝えられるような、ものを都として何かオリジナルのものを作っていっていただけるといいですね。

○委員B 参加した人に、全部渡すんじゃなくて、何か本当にちゃんと活動した方に対し

て、何か渡したほういいんじゃないかと私は思います。

○委員A 認知症のある方本人側のヘルプマークは東京都が作成してほしい。最初、紅白のヘルプマークも全然周知がなされてなかったと思うんですけども、今はこうやってほかの地域に行っても結構紅白のヘルプマークを持っている方もいるので、こうやって諦めずに周知していけば、それなりに認知されていくと思います。今から認知症のある方本人側が持てるものを作っていたらなと思います。そうすると認知症サポーター養成講座を受けた人たちも特別ではなく、さり気なく意識して町の中で気にかけることができます。

○部会長 マークとかを作っても完全に浸透するには少し時間がかかるというのが実際だと思います。

しかし、きちんと続けていくということが大事だと思います。

○並木課長 また皆さんにご意見いただきながら、いろんな選択肢があっているのかなというのは、着きたい人もいれば、着たくない人もいて、だから着きたい人が着けるような何かというのと、あと、声をかける側もそういったマークをしっかりと認識できるように、都としてもしっかりと仕組みがどうなのがいいかというのをまた考えていきますので、引き続きご意見いただければと思います。よろしくお願いします。

○部会長 また何かご意見、ありましたら都庁の事務局のほうにお願いいたします。

では、四つ目、皆様、挑戦してみたいこと、あとはちょっと最近ちょっとできていない、本当はこういうことやりたいなと思うことがあればご意見をいただければと思います。並木課長お願いいたします。

○並木課長 資料はお手元にご用意してないんですけども、皆様、先月のとうきょう認知症希望大使の任命式や座談会でもお話しいただきましたけれども、生き生きと希望をもって暮らしていच्छるのかなと思います。

皆様が挑戦してみたいこと、もう挑戦を始めているものも結構ですので、そういったものをぜひお聞かせいただきたいと思っています。

逆にいろんな理由で諦めてしまっていることも、ひょっとしたらあるかもしれないと思っけていまして、そういったお話もぜひお聞かせください。よろしくお願いします。

○委員E 僕は子供の時から、自動車をいじるのが好きでした。でも認知症になったら運転できない。その寂しさから、自分に何が出来るかという、歩く事なんです。僕の場合は、中学校に入ってから、ワンダーフォーゲル部に入りまして、さんざん山歩きをしました。山を歩くときはいろんな事を考えて歩きます。

例えばこういう時はこれはちょっとやばいとか。一番やばかったなと思ったのは、奥多摩で木の上で熊が餌を食べていた。その時二人だったんですけど、「やばっ」って思って、こっちからそっと逃げろって言ったり、こういう蛇はやばいとか、自然の中でいろんな事を教えて貰いました。

○部会長 ありがとうございます。今そういった自然の中に行く機会ってありますか。

○委員E なかなかないですけど、まだいろんな動物だとか植物とか見たいなと思います。

○部会長 ぜひそういうお散歩とかね。

○委員A 確かに諦めるというところでは車って不思議ですよ。認知症になっても次の日がらっと変わらないと言っていますが、車の免許だけはあきらめざるを得ない状況になる。そういった理由から病院の受診を渋ってしまっている方もいると思います。

○部会長 東京といっても本当に広いですから、島しょ部の方は車がないと移動ができないですし運転できないということでお困りになっている方は多くいらっしゃるかと思います。

○委員A その部分をカバーしている調布市の法人がすごいんですよ。

そこでは市内の概ね65歳以上の方や病氣療養中の方などの外出支援や食事の配達を協力会員が行っていて、認知症のある方が介護保険につながるまでのちょっとサポートしてほしいという部分とかを穴埋めしてくれるんです。

○部会長 ありがとうございます。あとほかに何か皆さんいかがですか。

○委員C 私は車の運転は去年やめまして、過去運転免許を持っていましたというカードを運転免許試験場でもらって、免許証明書ももらって、自分ではそれを見るだけにして、それであとは徒歩とバスと電車で何とかやっています。嫌じゃない。

○委員B 身分証明書にもなるのですか。

○部会長 そうですね、なりますからね。とてもありがたいですよ。

○委員C あとは障害手帳とかも身分証明書になるんで、銀行とかでも。

○部会長 ありがとうございます。間もなく休憩前の時間となるんですけども、最後よろしかったら、岡村先生。休憩前の何か今までのご意見で、気になったことをお願いいたします。

○岡村委員 手短に。委員Dが「集まる場所が必要だ。」と2回おっしゃって、これは本当に心の声だと思うんですね。

僕も一応認知症のある方が集まっている場所とかいろいろ行くんですけどもやっぱり女性が多いんですよ。だから男性が集まる場所って頑張ってつくらないとなかなかできないのと、あとやっぱり仕掛けが必要で、手前みそだけど、例えば農園作って、農園作ると、水あげないと植物死んでしまうとか、あと好き嫌いあると思うんですけど、お寺に集まるとか、何かそういう仕掛けをあと仕事とかアルバイトとか、そういうのも研究しているんですけど、何か男性って僕も含めて、何かただ集まってしゃべるのって苦手なんですよ。だから男性向けのそういう場をつくっていかないとなんて、ちょっと話を聞いていて思いました。以上です。

○部会長 ありがとうございます。では、これから、10分ほど休憩を取ってまだ次の議事に進めていきたいと思えます。皆さん、前半お疲れさまでした。ありがとうございます。

(午前 11時17分 休憩)

(午前 11時26分 再開)

○部会長 では、議事の5「知って安心認知症」このリニューアルについて、事務局のほうからご説明いただきたいと思います。

○並木課長 後半もよろしくお願ひします。お手元にあるこちらのパンフレットをご用意していますので、こちらを使ってご説明をさせていただければと思います。

「知って安心認知症」ということで東京都が作成しているパンフレットでございます。

こちらのパンフレットを最初に作成したのは、平成26年度なので、大分歴史を重ねておまして、その後当然情報は最低限の更新は行ってきてはいるんですけど、やはり国が提示した新しい認知症観であったりとか、あと昨年度東京都が策定した認知症施策推進計画を踏まえまして、今年度こちらを大幅にリニューアルしていきたいと考えているところでございます。

本日はせっかくこういう機会を頂戴しましたので、このまず現行、今のパンフレットの内容をご説明させていただきながら、こうしたところをもっと改善したらいいんじゃないとか、こうした点はぜひ残してほしいとか、そういった率直なご意見をいただければと思います。

それでは、お手元のパンフレットを順にご説明させていただきます。

表紙はまず都民の皆様親しみやすいデザインで、また何か考えたいと思っています。認知症のことについて知りたいと、手に取ってもらえるようなそういった工夫が必要ではないかと考えてはおります。

お開きいただきまして、1ページ目、2ページ目でございますけども、ここは主に「認知症とは何か」をご説明したものでございます。

初めて認知症のことをお知りになる方もいらっしゃるかなと思っていますので、まずはこういった基本的な知識を皆さんにお伝えしたいと思っていますところでございます。

ただ内容が少し古い記載になっていきますので、この辺りは今回の見直しの対象になってくると思っております。

続きまして3ページ、4ページ目をお開きいただければと思います。

左側が「認知症の予防につながる習慣」、右側が「認知症に早く気づくことが大事！」であるということで、早く気づくことのメリットをまとめております。

こちらの記載も少し古いものとなっておりますので、今回の見直しの対象となってくる部分ではないかと考えているところでございます。

続きまして、お開きいただいて、5ページ目、6ページ目で二つのページ、一つのチェックリストがございます。こちら上に書いてありますとおり、「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」というものでございます。

こちらのチェックリストをご本人の方はもちろん、ご家族の方と都民の皆さんと一緒にやっていただくような、そういった工夫ができればと思っていますところでございます。

なお、東京都内の区市町村のみならず、全国の自治体から、こちらのチェックリスト

を活用したいというご連絡は日々いただいているところでございます。

都としても、「まず気づききっかけになっていただく」という意味では、一つ大事なツールかと思っていますので、こういったツールももっともっと都民の皆さんに知っていただき、活用していただけるような工夫をしてみたいと思っているところでございます。

続いて7ページ、8ページ目ですね。お開きいただければと思います。

こちらは「認知症になると、どのように感じるが多くなるか」を左側でご説明しておりまして、また右側では、認知症のある方をお手伝いする際に留意してほしいことをまとめたものとなっております。

続きまして9ページ以降は、様々な相談機関をご連絡先も含めてご紹介したページとなっております。ちょっとこの場で説明は割愛させていただきますけれども、それが9ページ以降、区市町村の認知症疾患医療センターであったりとか区市町村役場であったりとか、いろんな制度、所管部署、連絡先を書いています、これを手に取っていただいた方が不安に思ったところへすぐご連絡いただける、その相談先も含めてお伝えしていく、それが大事なパンフレットであると考えているものでございます。

最後、裏表紙ですね。上が先ほども出てきましたけど、認知症サポーターになっていただきたいということで、引き続き都民の多くの方にサポーターになっていただいて、サポーターの方も引き続きサポーターの活動をささいなことでもいいので、していただくことが大事かと思っていますので、そういう働きかけであったりとか、あと下側がまた別でもご説明しますが、ホームページ、「とうきょう認知症ナビ」というものを作っていますので、そこをご紹介したものとなっているものでございます。

以上、簡単ではございますが、現在都民の方にお配りしているパンフレットをご説明させていただきました。

繰り返しになりますが、今年度リニューアル予定でして、委員の皆様へ改善したほうがいいところとか、残したほうがいい内容とかそういったものを教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

○部会長 ありがとうございます。こちらは平成26年につくられたということで、もともと国のほうが市区町村のほうに認知症ケアパスという社会支援の整理表を作ってくださいと依頼したのが平成24年でした。その当時から、私はケアパスの作成、普及に携わらせていただいているんですけども、この東京都の「知って安心認知症」を参考に認知症ケアパスをつくられた自治体というのが、東京都内だけでなく、全国にもたくさんあることを聞いております。本当に都庁の皆様お疲れさまでございました。

今回、最新のものにリニューアルされたいということで、ぜひ皆さんのほうからも、いろいろご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

○委員A 2ページの「認知症とは？」について、脳の病気であったりというところも大切なことだと思いますが、「引き続き認知症の診断を受けてもその人はその人であり、

変わらない、目の前の一人の人として変わらない」というメッセージも添えてほしいと思いました。色合いについても視覚って意外と大切で、例えば、当事者が認知症の診断後にパンフレットをもらったとき、脳の病気とか紫色だったりとか、あと例えば7ページの「どのように不安を感じる」のときの困った顔とかを見ると、暗いイメージになりかねないので、そのような視覚から入る情報を考慮したものを作ってほしい。

あともう一点が8ページの「認知症の人を支えるために」というお料理を作っているシーンについてです。もちろんサポートをしてもらうということも大切なんですけど、手順だったりとか、お料理ができない、何々ができなくなってしまう、だんだん年月とともにあると思います。当事者としては家族に料理を作ってあげたいという気持ちはありますが、作ってあげられなくなってきたという気持ちなんですよね。なので、「何々してあげたいけれども難しくなる」というメッセージ的を丁寧に伝えてほしいと思いました。何もできなくなってしまう、苦手になっていくだけではなく、「してあげたい、その気持ちはあるんだけど、だんだんと変化とともに難しくなっていくこともある」というような表現の仕方も大切なのかなと思いました。

○部会長 ありがとうございます。どうぞ。

○委員B 基本的に、全体的に「知って安心認知症」って書いてあるんですけど、これ全体的に見ると、アルツハイマー型のパンフレットなんです。これは物忘れの心配、できないことの心配なので、チェックリストなので、認知症全てを網羅してないんですよ。例えば「お金を払わずにお店を出て、警察呼ばれたこととかはないですか？」とか、「頭が痛くなったことはないですか？」とか、頭痛、あとは「ちゃんと睡眠が取れていますか？」とか、「ちゃんとバランスの取れた食事をしていますか？」とか、食生活にもあると思うんですけど、何かそういうの全て認知症という言葉を使うのであれば、全てを網羅した認知症のチェックリストをほしいなって、それで全体的に、前にも言われたんですけど、認知症の人を表すときに”？（はてな）”って使うでしょう。これ全体で見ると元気な人の顔が全然ないんですよ。なので、これを見たときに、認知症になったらこうなるのかなって不安しかあおらない。

だから、こうしたら元気になりますよというようなものがないと。

○部会長 ありがとうございます。

○並木課長 全国の自治体の認知症ケアパスを幾つかお手元に皆さんで見たいんですけど、お配りしてもらってありますので、非常にすごくしっかりといろんなことが書いていただいているところもあるのかなと、こういうほかの自治体のケアパスとかも参考にしながら東京都としてもしっかりといいものというかメッセージ性があって、皆さんが安心するような内容にしていきたいと思ってございます。ご意見ありましたけれど、確かにちょっと逆に不安になっちゃうようなイラストがあったり、色味だったり、その辺りは本当にご指摘のとおりかなと思っていまして、そこはやっぱり新しい認知症観もそうですし、皆さんのご意見も踏まえて、名前のとおり安心してもらえるような、

そういったパンフレットに作り替えていきたいと思います。

- 委員B あとは9ページから14ページまでは、文字が多過ぎて、何か読みづらい。
- 並木課長 そこはちょっとかなり情報量が多くなっていますので、そこをもう少し工夫できればと思います。
- 委員A 認知症の診断を受けても工夫して暮らしていること、前向きになって工夫していけることのイラストや紹介があっても良いと思います。
- 委員B 今までのパンフレットでほかのところのパンフレットでもお話ししたんですけど、このグラフだけだと、どういうふうにしか分からないので、例えば脳のどこが障害があると、どういう症状が起きるよというのを全然書いていないとは思いますが。

こういうパーセントはいいんですけど、じゃあ、血管性認知症ってどうなのという説明が一切ないんですよ。アルツハイマーは物忘れとか。怒るとか、何かそういうイメージがあると思うんですけど、じゃあ、パーキンソン病とかレビー小体型ってどうなのって、前頭側頭型というのはどうなの、アルコール型認知症というものもあるよね。アルコールをやめれば治る病気なので、アルコールを抑えればなくなると。

- 部会長 ありがとうございます。

盛り込む情報って本当に誰を対象にそれを作るのかとか、何を伝えたいのかということによっても様々変わると思うので、そういったところをぜひ皆様から引き続きご意見いただきたいと思います。

- 委員B 結構高齢者向けのものが多いので、それは症状を見た人ですけど、このアルツハイマー型はどこが悪くて、どういう症状が出るとか、血管性のときはどういうふうになるとか、前頭側頭型はというのは、3種類あるんですね。

なので、そういう脳の前頭が、あと海馬が萎縮していると、障害を受けているとアルツハイマー型にみたいな、そういうのが分かりやすく図であると、皆さんも理解しやすくなると思う。

- 部会長 ありがとうございます。

- 委員A 今、委員Bがおっしゃったことも大切ですが、このような情報は、簡単に知ることができると思います。「知って安心認知症」パンフレットを見た人が「怖い」と思わないように、「ここがダメージが起きているから」というような医療の専門的なことにとらわれずに記載してはどうでしょうか。

- 委員B だからそういう専門用語じゃなくて、もうちょっと何というの、優しい言葉で分かりやすい言葉を使うと。

- 部会長 もう一つ、実はそれこそ認知症ケアパス自体は市区町村で作っていますし、あとは病院などでも認知症に関する様々な冊子等が作られていたりします。それが浸透しているかはまた別の話なんですけど。東京都として今回、何を作っていくのか、何を指して作っていくのかということについて、ぜひ皆さんにご意見を頂ければと思います。

○委員B どういう人を対象にした。

○部会長 そうですね、まさにどういう人を対象にしているのか。

○並木課長 やはり、あまり細かく書き過ぎちゃうと、読まれなくなっちゃうかなというところはあって、まず知っていただくのが大事だと思っています。

ちょっともしかしたら例えば「ご家族の方が認知症かも」とか、「同僚の方がそうかも」とか、ちょっと「認知症って何だろう？」って思ったときに、都民の方が手に取って認知症のことをご理解いただきつつ、あと、ご家族の方が手に取って、それでも不安だけにさせずにその後の支援を含めてしっかり相談窓口につないでいけるような、そういったものを目指していますので、確かにどんな情報を盛り込むのかということもありますので、区市町村もすごくいいのを作ってくださっているのです、いろんなところの取組を見させていただきながら、あとホームページも一緒に作っていきますし、今、携帯から簡単に飛べるようになっていきますので、例えばより細かく医学的なところを知りたい方はホームページに移ってもらいつつ、これでは限られたページ数ではありますけれども、都民に広く、都民の方にまず知っていただくという、そして安心していただくというところをターゲットにしたいと考えております。

○委員C 入り口だけを伝える、そういう例えば紙1枚とか、そういう書類というのは、作れないですか。

○並木課長 今はご用意ないんですけど、ただ、例えば、今本当にものすごい小さなサイズでちょっと1枚でまず「知って安心認知症」というものを知ってもらうためにイベントとかで配ってもらって、それをスマホで読んでもらうとこれが見られたりとか、ホームページに飛べるような、そういった仕組みというものもちょっと作れないかな、例えば若い方とか中高生とかには、スマホを皆さん普通に持っていますので、こういう冊子を配るというよりは、カードで何かそういうふうに誘導できないかなと考えていまして、そういう何ていうかきっかけというのでしょうか、みんなで見てもらって、みんなをサポートできる、そういうふうになっていけないかなというふうに考えています。

○部会長 愛知県はA3見開きで作っています。都庁のほうから資料をご用意いただいているので、お時間あるときに見ていただき、また第2回の会議もありますので、皆さんのそれぞれの地域で本人ミーティングや認知症カフェなどいろいろなところに参加されてらっしゃいますので、そこに参加されている方々のご意見も集めていただき、お寄せいただければと思います。ありがとうございます。

そしたら、次に進めさせていただきたいと思います。

「とうきょう認知症ナビ」、このリニューアルについてご説明をお願いいたします。

○並木課長 「とうきょう認知症ナビ」のホームページにつきましては、先ほどご説明したとおり、ただいまリニューアルを進めているところでございます。

本日は業者の方にもお越しいただきまして、皆様にリニューアル後、こういうふうにホームページは変わりますという一部ではありますが、画面をちょっと見ていただきつ

つ、ご感想をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは本日リニューアルを請け負っていただひています事業者の方にお越しいただひています。では、ご説明よろしくお願ひします。

(事業者 説明)

- 委員A すごい明るい色になっていますね。
- 並木課長 もちろんです。
- 部会長 上のタグのところに基礎知識と研修イベント相談窓口、取組研究ってあるんですけども、当事者の方とかがまず見るのは、基礎のところと相談窓口になるかなと思うので、これがつながったほうが、それで研修イベントとこっちがつながったほうが何となく…。
- 並木課長 今、本当に仮置きで。そうですね。分かりました。
- 部会長 カテゴリーがちょっと分かるような形だと、いいかなと思いました。
- 並木課長 本当に一旦並べている感じなので、ありがとうございます、助かります。
- 委員A このやさしい日本語って何ですか。
- 事業者 やさしい日本語というのは、例えば相談窓口とか読みづらい場合に自動でルビを振ってくれたりとか、あとはここにはあまり文章ないんですけども、例えばこれが少し難しい言い回しとか、万が一あったときに、自動でどなたでも理解がしやすいような簡易な言葉に変えてくれるというものです。  
手動でそういった分かりやすい言葉を出すわけではございません。
- 部会長 皆さん確認途中の方もいらっしゃると思いますし、あとたくさんページがあつて見切れない部分もあると思うんですけど、一旦ここで皆さんからお気づきになったことの意見をお伺ひできればと思います。いかがでしょうか、実際にご覧になられて。
- 委員A 先ほども委員Bからもお話が出ていたとおひ、イラストにちょっと困ったなというような表現をするときに、クエスチョンマークとかではないものにしていただひたいなと思います。
- 部会長 ありがとうございます。
- 委員B 1ページに何かちょっと盛り込み過ぎかなと思う。認知症を知りたいとか、相談したいとか、メニューになっていたら、それで大きく表示がされるのかな。これが携帯とかになるともっと小さくなるじゃないですか。多分携帯、パソコンを持ってない人も結構いらっしゃると思うんですね。
- 並木課長 そうですね、スマホ版はもう少しまたスマホで見やすくはなるんですけど、確におっしやるとおひちょっとメニューが多くなつていひてありますので。
- 委員B そうですね、なので、認知症を知りたいというので、一つのくくりでメニューがあつて、相談したいとか、これがメニューになってたらサブメニューで、トップダウン、プルダウンでもいいんですけど、そのほうが。何かトップページっぽくない感じがする。

- 委員A この取組との間で一旦切ってもいいかもしれないですね。
- 委員B 何かとうきょう認知症ナビってこういうホームページだよみたいなのが、分かりやすく。
- 部会長 説明みたいなものですね。
- 委員B そうです、分かりやすく、何か写真とかイラストがあって、こういう内容だよって、こういう「認知症のある人もそうでない人も共に社会へ」みたいな大きく出て。
- 並木課長 分かりました、ありがとうございます。
- 部会長 操作ももちろんですし、あと色味とか今、東京グリーンできれいに統一されていると思いますけれども、この辺りとかいかがですか。
- 委員A グリーンは目に優しいですね。情報がすごく分かりやすくシンプルだと思います。
- 委員B 例えばトップページに認知症について知りたいというのがあるじゃないですか。上のメニューのピックアップの横に認知症を知るって書いてあるじゃないですか。これ、文章同じですよ。
- 並木課長 ちょっとその辺りの整理がまだ途中なもので、今日はすみません、そこまではまだできていないんですけど、イメージをまずはって思って、おっしゃるとおり、ちょっと整理ができていますので、そこは分かりやすくカテゴライズはしてまいりたいと思います。
- 委員B 何かトップページはやっぱりトップページだなというふうに分かるのがいいかなと思います。
- 委員支援者A そのトップページを、ちょっと希望を持ったじゃないですけど、明るい写真とかイラストとかにしてもらうと、やっぱりさっきから委員Aもおっしゃっていたように、暗いイメージというのがやっぱり払拭できるようなものがあったりとか、「知って安心」じゃないですけど。
- 委員A これがトップページではないのでしょうか。
- 部会長 これは計画のところのトップページなので、「とうきょう認知症ナビ」のトップページではないということですね。
- 岡村委員 あれよかったです。エモい感じでした。
- 部会長 皆さんご覧になっていますか。施策推進会議のページでしたっけ。
- 並木課長 あれは計画の、特別なページを作っています。
- 部会長 こういったイラストとか何かを作る。
- 委員B これがメインのページですか。
- 並木課長 今見てらっしゃるのが、最初に見ていただくページです。
- 部会長 こちらが東京都の「とうきょう認知症ナビ」のトップページで、先ほどのものが計画のページで。
- 委員B ちょっとトップページっぽくない。

- 委員C 下に行けば、複雑になっていくというような感じですよ。
- 委員B だから何かさっきのページのほうがトップページっぽい。
- 部会長 写真やイラストとかがあったりしますね。
- 委員B こっちのほうがトップページっぽい感じがする。
- 並木課長 特別に東京都の計画についてお伝えしたいと思って、今回は新しく作っていただいているというのがあります。

一方で非常にホームページ自体は情報量があって、いろんな方が見られるので、ちょっと今ボリューム多くなっちゃうんで、カテゴリズしてあって、必要な情報にすぐに行き着けるような、そういったトップページにしたいというのが、今、我々が考えている思いではあります。

- 委員A 「とうきょう認知症ナビ」を閲覧する都民の方は、自分や家族に認知症に関する心配があると思うので、「診断を受けたあなたへ」という文字で、まずは認知症の診断を受けた人がすぐアクセスできるような、そしてアクセスしたときに、「絶望じゃないよ」というメッセージ性や、そこからの少しずつ必要に応じた段階での情報につながるサイトになると良いと思います。
- 委員B これはあってもいいですけど、この上に何かちょっと元気になってくるとか、ちょっと写真でもイラストでも何かあったほうが良いと思うんです。何かいきなり認知症について知りたいとか出てくると、何かさっきの行くまでに挫折しちゃう。
- 委員A 笑顔のおじいちゃんおばあちゃんや若年性認知症のある人の写真を掲載してはいかがでしょうか。
- 委員B 何か推進計画のほうがホームページっぽいです。
- 並木課長 情報がすごくアクセスしやすいようにするには、やっぱりまずカテゴリズが大事かなとは思っています。ただ、今、何ていうんでしょうね、安心感を与えるという感じで言うと、少し弱い部分があるので、そこは工夫させていただきつつ、いろんな方が本当に「研修を受けたい。」とか、「診断を受けましたどうしよう。」とか、あと「私はもっと知りたい。」とか、それから何でしょうか、「東京都のシンポジウムに行きたい。」とか、いろんな人が見るので、広くいろんな人、どんな人にとっても検索しやすい、最適なところを目指したいなと思っていまして、今はこういうふうにはまずはカテゴリズさせていただいているという感じですね。

ちょっとボリュームは減らしつつ、分かりやすくすると、あと明るいイメージにもう少しなるようにしたいなというところと、そうはいつでも、さっきの特設ページもすごくいいものを作っているんで、あれにうまく皆さんがどうしてもあれをクリックしたくなるように、あれを見ていただけるように工夫もしていきたいと思っています。

- 並木課長 こういったいろんなご意見を業者の方が踏まえて、いろいろ作っていただい

すね。

- 委員A 認知症の診断を受けた本人宛とご家族宛に情報量は多くなくてよいので、「絶望じゃないよ。」というメッセージを発信すると良いと思います。もちろん、症状が深くなり介護家族も負担は大きくなると思いますが、最初の情報やどう前を向いていくかで先先の介護に対する姿勢なども変わっていくように感じます。
- 並木課長 非常に重要なことかなと思いました。メッセージとしてしっかり発信するというのが、まずはこのサイトに行き着く人がいらっしやると思うと、その人に安心につながるような仕掛けというのを考えたいと思います。
- 委員B こちらの「とうきょう認知症ナビ」にパンフレットとかにでっかく入れれば。
- 部会長 ここの中にとのことですか。
- 委員B さっきの。
- 並木課長 さっきのそうですね、あれも新しいものがここに貼り付いてきて、ここでご覧になれるようにもしていきます。
- 委員B そこで詳しいことが分かりますね。
- 並木課長 そうですね。
- 部会長 冊子のほうにQRコードとかでこっちに飛ぶようなところか。
- 並木課長 圧倒的にこっちのほうが、サイトのほうが情報量があるので、パンフレットからこっちに来てもらって、もっともっと調べてもらうような仕組みにしたいなど。
- 委員B QRコードはいいんですけど、QRコードとあと検索、「とうきょう認知症ナビ」というのと、あとはアドレスがあったほうが、QRコードってダウンロードしなきゃいけない、読み込む、写真撮ってそこからもいけるんですけど、その操作方法が分からない方がいらっしやるので。
- 並木課長 よくあるホームページの検索の「とうきょう認知症ナビ」というので、検索ボタンみたいなものをそういったものを打っていただくと、こちらにつながるようなそこもコードだけじゃなくて。
- 委員B アドレスとQRコードが入っていればいいかなと。
- 部会長 ありがとうございます。本当にページもたくさんありますし、皆さんたくさんご意見があると思います。ぜひお気づきになったことがありましたら、都庁の事務局のほうにお知らせをいただければと思います。  
では、事業者様、本日はありがとうございました。  
一応本日の議事は以上となるんですけれども、岡村先生に最後に一言、よろしいですか。
- 岡村委員 皆さんの意見を聞いて、私もちょっと思ったことがあって、東京都の職員の皆さんと話していると、認知症のある人のことをすごく真剣に考えていて、「絶対取り残さない。」とか、「孤独にさせたくない。」とかって、すごいひしひしと伝わってくるんですけど、やっぱりこういう紙にするとか、ホームページにすると、いろん

な意見が入ってくるから、どうしても何か知らない人から見ると、「やはり役所ってこんな感じだよね。」みたいになっちゃっていて、何かもっと熱い思いが伝わるようなものがあったらいいのかなと思って、特に、最近って知識が結構いろんなところで手に入るじゃないですか。だから結構、私いつも極端なことばかり言うので、話半分で聞いてほしいんですけど、「東京都は絶対認知症のある人を取り残しませんよ。」って最初に入れちゃうとか、そういうのもあり、極端かもしれないけれども、何かそんなふうに思いました。

最後にちょっと1個だけ皆さんに聞きたいんですけど、これ「知って安心認知症」私たちの研究室で作ったところもあったんで、3ページ目に「予防につながる習慣」ってあるじゃないですか。僕らのところでは最近では予防って載せなくてもいいのかなとか、いやでも載せてほしい人もあるよねとか、いろいろちょっと悩んでいるところはあって、これは予防のページってあったほうがいいか。

- 委員A 要らないです。
- 岡村委員 中にはあったほうがいいという人もいるかもしれないから、何かちょっと皆さんの意見も聞きたかったんですけど。
- 委員E どういうふうにすればいいのか、逆に“？（クエスチョンマーク）”が大きいんですよ。
- 岡村委員 逆にだから予防じゃなくて、「認知症なった後に、こういう生活してるともっと大変なことになっちゃうよ。だから、認知症になった後にこういう生活したほうが楽だよ。」とか、「無理しないほうがいいですよ。」とか、「運動はしたほうがいいよ。」とか、そっちにシフトして、これもまたそういうこと書いてあるんですけどね。
- 委員A 進行予防を目的とした記載でしょうか。
- 岡村委員 そうそう、それなら皆さんよろしいかなと。
- 部会長 健やかに過ごしていくための。
- 委員B 例えば一人で籠っていた人が矢印で、外にでたらこんな元気になっていたとか、そういうものの形とか、さっきの何か話しかけるものの言い方とかもマル・バツじゃなくて、こういう言い方をしたらこうなって、こういう言い方をしたらこうなるよみたいな、ビフォーアフターみたいな、そんな感じにしたほうが分かりやすいんじゃないか。
- 委員支援者B 予防のページについて、地元での話ですが、「認知症になると、いろいろ周りに迷惑をかけるようになる事を広く知らしめて、まだ元気な高齢者とその家族には、将来、認知症にならない為の予防を意識してもらおうよう、周知徹底する時期だ」というような文章を目にしたときに、認知症になると社会から排除される、予防をしなかったから認知症になったと思われているのだと、すごく怖くて、地元を歩けないなど。

でも、この予防に書かれている事って、周りの認知症の方達は、皆さんそういう生活をしてても認知症になっているんですね。やっぱり、予防という言葉は、そういった誤解と偏見を生むと思うので、変えた方が良くと思います。

○部会長 岡村先生、ぜひ一次予防、二次予防、三次予防のご紹介をいただけますか。

○岡村委員 だから簡単に言うと、「これやったら絶対にならないぞ。」みたいなことが世の中にはやっているんだけど、そんなのは意味がなくて、「認知症になった後に、でもやっぱり運動している人は続けましょう。」とか、「認知症になったからといって、人と接するのをやめちゃうんじゃないかと、もっともっと接しましょう。」とか、そっちのほうに行くと「認知症にあっても別に普通に幸せに暮らせますよ。」というメッセージになるので、何かそういうページにすればいいと思うんですね。そっちにシフトする方向で考えていただければと。

○部会長 一応本日議事としては以上となります。皆さん、話し足りなかったこととか言いたいこと、お伝えしたいことはぜひ事務局のほうにお伝えいただければと思います。

○委員A 今年度中に「知って安心認知症」パンフレットと「とうきょう認知症ナビ」をリニューアルするとのことでしたが、本日の認知症当事者部会での意見で決まるのでしょうか。

○並木課長 いえ、またいろんなところでご意見をいただきたいと思っていますし、皆さんに限らず、またそれこそ家族の方もそうですし、あと区市町村とか実際にこれを使う皆さん、いろんな方々にご意見をいただきながらまとめていきたいと思っています。

○委員A 今は、他の自治体も認知症本人の当事者、家族の当事者が参画して認知症施策を実行しているので、東京都も認知症当事者の施策への参画を大切にして、施策を作っていくことを望んでおります。

○並木課長 ありがとうございます。

○部会長 では、ここで事務局に進行のほうをお返ししたいと思います。皆様本日は円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございます。

○並木課長 進藤部会長ありがとうございます。

それでは次回の認知症当事者部会につきましては、次回はお家族の方にご参加いただく会を予定しております。

それでは、本日はこれにて散会といたします。皆様ありがとうございました。

(午後 0時06分 散会)